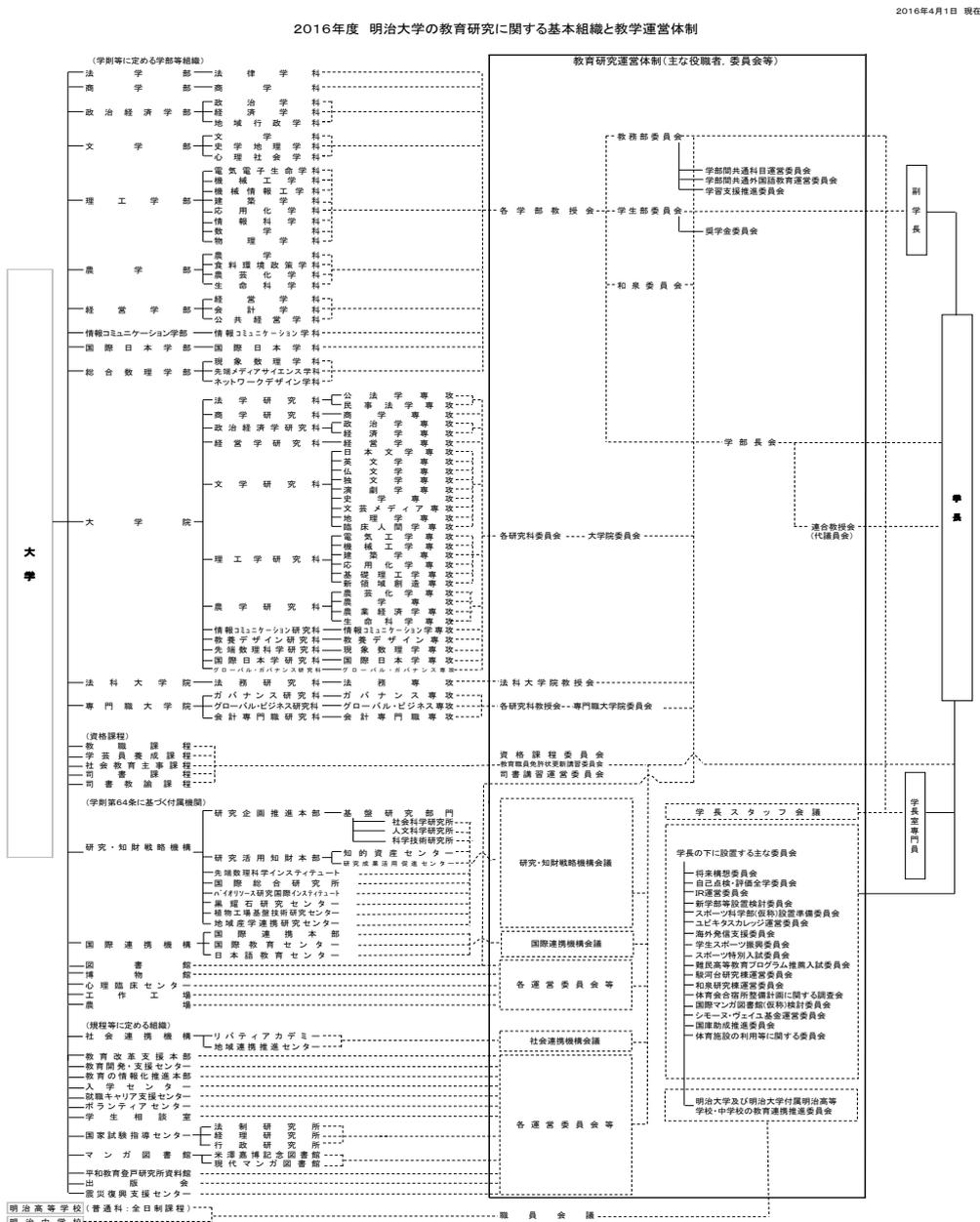


# 基準2 教育研究組織

## 1 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

(図2-1) 2016年度明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制



(注1) 寄附行為、学則等の校規の規定を基準として作成。  
(注2) 実線 (—) は、校規による組織及び主な役割を示す。点線 (---) は、意思決定への関与を示す。

(出典) 教学企画事務室作成資料

## 基準2 教育研究組織

### ① 教育研究組織の設置状況と適切性、学術の進展や社会の要請と教育との適合性

本学の設置する学部・研究科及び附属機関は「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」（図2-1）のとおりである。

また、全学共通の諸活動を推進する「研究・知財戦略機構」「国際連携機構」「社会連携機構」を設置している。教育面では、総合数理学部を2013年4月に、グローバル・ガバナンス研究科を2014年4月に設置した。2016年5月現在、10学部28学科、16研究科34専攻を4キャンパスに設置している（表2-1）。

グローバル・ガバナンス研究科は、完全英語教育による博士後期課程プログラムであり、海外からの留学生を受入れ、地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）の解決に貢献できる高度な公共政策のプロフェッショナルを育成することとしており、「MEIJI 8000」構想とも合致している。

社会、時代の要請に合わせた教育環境を整備していくため、2016年度からの新体制では、担当副学長の配置も視野に入れて、新学部設置も含めた検討を進めている。

（表2-1）キャンパス別 設置されている教育組織（2016年度）

キャンパス名	組 織	設置されている教育組織
駿河台キャンパス	学 部	<3・4年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・ 情報コミュニケーション学部
	大学院	法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・ 文学研究科・情報コミュニケーション研究科・ グローバル・ガバナンス研究科
	専門職大学院	法務研究科（法科大学院）・ガバナンス研究科・ グローバル・ビジネス研究科・会計専門職研究科
和泉キャンパス	学 部	<1・2年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・ 経営学部・情報コミュニケーション学部
	大学院	教養デザイン研究科
生田キャンパス	学 部	理工学部・農学部
	大学院	理工学研究科，農学研究科
中野キャンパス	学 部	国際日本学部，総合数理学部
	大学院	国際日本学研究科・先端数理学研究科・ 理工学研究科新領域創造専攻・ 理工学研究科建築学専攻（国際プロフェッショナルコース）

（出典）企画課作成資料

## ② 大学の創設、学部・研究科の改組・新設と全学的教育組織

### <明治法律学校の設立から旧制明治大学までの発展>

本学は、明治維新後の近代化する社会において、自由・平等というフランス人権思想を基盤とし、3人の創立者（岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操）によって1881年に明治法律学校として設立された。建学以降、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した商科を増設し、1903年には明治大学と改称した。その後、1918年制定の大学令に基づき、1920年に法学部と商学部の2学部体制の大学として旧制明治大学が認可された。時代の流れに応え1925年に政治経済学部を設置、また、基礎的学科の充実のため、1932年に専門部文科を設立し、同年、大学全体の整備を目的とした明治大学令を制定した。1929年には、我が国女子専門教育の先駆となる女子部を創設した。国策にしたがって1939年には専門部興亜科を設置、総合大学として発展すべく1944年に東京明治工業専門学校を、さらに1946年に明治農業専門学校を設立し、理系教育も展開した。

### <新制大学に移行後から現在に至る発展>

1949年、既設の3学部に加えて、専門部文科、東京明治工業専門学校、明治農業専門学校を学部昇格させ、合計6学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても、法、商、政治経済、文の4学部が同時に、1950年には工学部、1953年には経営学部を設置した。新学制移行に伴い、明治女子専門学校（1944年女子部改編）も、1950年に短期大学の認可を受け、1955年には本学短期大学へ名称変更した。これらの改編により、1949年には6学部の一・二部合わせて5,500人であった学生数が、経営学部が発足した1953年には7学部約32,000人にまで増加した。

近年では、経営学部以来の学部設置として2004年に情報コミュニケーション学部を開設した。2007年度には第二部法・商・政治経済・文学部及び明治大学短期大学を廃止し、一方で2008年度には国際日本学部を、さらには総合数理学部を2013年4月に開設した。

また、大学院について、新制大学院として1954年に法、商、政治経済、文、工学の5研究科に修士、博士両課程を設置し、1959年には経営学研究科及び農学研究科を増設した。2004年には、ガバナンス研究科（修士課程）、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科（いずれも専門職学位課程）を設置、翌2005年には会計専門職研究科（専門職学位課程）を新設した。2008年度には教養デザイン研究科、情報コミュニケーション研究科、理工学研究科新領域創造専攻の開設を行ったうえで、大学院組織については、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制に整備した。さらに、2010年度は情報コミュニケーション研究科を、2011年に先端数理科学研究科、2012年に国際日本学研究科を開設し、2014年4月にはグローバル・ガバナンス研究科を開設した。

## ③ 附属機関・研究所

### <法令上必要な組織の設置状況と独自の教育研究組織の整備状況>

本学では、理念・目的に照らして付属研究機関及び付属施設を設置しており、また大学として法令上必要な施設については、学則第64条にその設置を規定している。法令要

## 基準2 教育研究組織

件の確認や大学としての適合性の検証は「学長スタッフ会議」で恒常的に行っており、2015年度は4月7日に教育研究に関する基本組織と教学運営体制について組織図をもとに検討を行った。

### ＜研究・知財戦略機構＞

機構は、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的に研究活動を展開している。本機構は、学長を機構長とする全学組織で、研究・知財戦略の企画実践を任務とする教員が合計34名（特任教員（任期付き専任教員）27名、客員教員7名）所属し、さらに事務スタッフとして研究推進部（嘱託職員及び中野教育研究支援事務室員も含む）の約80名が機構の運営を支えている。研究企画推進本部及び研究活用知財本部を傘下に設置し、前者は、研究活動を戦略的に進め、研究環境の重点的整備を推進し、後者は幅広く地域・産官学連携活動を行っている。

機構は、研究を戦略的に推進するために必要な研究組織体制を構築しており、系統的・段階的に「特定課題研究ユニット」「研究クラスター」「特別推進研究インスティテュート」を設置している。まず、本学と学内外の研究者等が特定の研究課題に関わる共同研究等を推進するための期限付きボトムアップ型の研究組織として「特定課題研究ユニット」を90余設置している。この中から、一定の条件を満たし、今後の発展が期待されるものとして研究・知財戦略機構が選定した期限付き研究組織が「研究クラスター」である。研究クラスター7組織が重点領域プロジェクトを推進している。さらに、本学の特色を生かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する研究組織として、研究クラスターからの昇格等を軸にした戦略的な「特別推進研究インスティテュート」を設置し、3つの附属研究機関として「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」「国際総合研究所」「バイオリソース研究国際インスティテュート」が稼働している。

### ＜研究成果を活用した全学的な教育研究組織の改革＞

研究拠点の整備が人材育成や教育面まで含めた全学的な取組みに展開した事例に先端数理科学インスティテュート（以下、MIMS）の整備がある。MIMSは「社会に貢献する数理科学」を推進する目的で2007年に設置された。翌2008年にMIMSが申請した「現象数理学の形成と発展」が文部科学省グローバルCOEプログラム（数学、物理学、地球科学）に私立大学として唯一採択され、2010年の中間評価では最上位の評価を受けた。そして、MIMSで得られた研究成果を教育にフィードバックすることにより、2011年4月に「大学院先端数理科学研究科」を、2013年4月に総合数理学部を開設した。さらに2014年5月にはMIMSが文部科学省「共同利用・共同教育拠点」に採択された（認定期間：2020年3月末まで）。また、共同利用・共同研究拠点の認定と関連して、文部科学省の2014年度「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」によるMIMSへの補助金交付も決まった。

### ＜機構付属研究施設＞

機構の付属研究施設（センター）は3施設あり、「黒耀石研究センター」は黒耀石研究の国際ネットワーク拠点を目指して、海外の研究機関と連携をし、地元・長野県小県郡長和町とも連携実績を積み重ねている。「植物工場基盤技術研究センター」は、2009年度経済産業省先進的植物工場施設整備補助金を受けて、私立大学では唯一、全国8拠点の一つで未来型農業を志向して生田キャンパスに設置され、大型研究なども含めた活動を推進している。また、同様に2010年経済産業省地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業の補助をもとに開設した「地域産学連携研究センター」は、2012年度から本格的に稼働し、インキュベーション機能を中心に川崎市をはじめとする神奈川県域の経済振興などを視野に入れた新産業・新事業の創出に貢献すべく活動を展開している。

### ＜国際連携機構＞

国際連携機構は、本学の国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、教育・研究分野の高度化を図るとともに、広く国際貢献を果たすことを目的としている。機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3部門によって組織されている。国際連携本部には本部が行う事業及び両センターが行う事業を審議するため、各学部教授会から推薦された教員等により構成される国際連携運営会議を置き、共通的な国際化に係る事項を決定する他、全学的な課題について検討を行う等している。

### ＜海外拠点（北京事務所、アセアンセンター（バンコク））＞

中国において、2011年度から北京サテライト・オフィスを設置しており、北京及び中国河北地方における情報収集や留学生獲得のための活動（留学希望者への情報提供や指定校候補校の開拓）等、同国における本学知名度の向上に資する活動を行っている。

タイでは、本学のアセアン地域による拠点として、2013年5月、バンコクにある本学協定校のひとつシーナカリンウィロート大学内に明治大学アセアンセンターを開設している。同所には、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」にかかるプログラム等、ASEAN地域を対象に展開する各種プログラムを支援するとともに、当該地域に派遣される本学学生の危機管理を担っている。

### ＜社会連携機構＞

生涯教育、地域連携事業を推進するため、社会連携機構の下にリバティアカデミーと地域連携推進センターの二つの組織を設置している。

リバティアカデミーは、本大学教員がコーディネータとして「本大学の教育・研究成果」を継続的・体系的な公開教育プログラムとして社会一般に提供し、大学の保有する様々な知的資産とその環境を広く市民に開放することを通じて「開かれた大学」としての姿を追求している。

地域連携推進センターは、国・地方公共団体、地域住民等の地域社会からの幅広い要請に応え、地域社会と連携して地域社会に貢献する人材の育成や地域課題の解決を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献を、上記目的を達成す

ることを目標としている。

### ＜図書館＞

明治大学図書館（中央，和泉，生田，中野）は，教育・研究支援の中核機関であり，教育・研究及び学修に必要な学術資料を収集・整理・保存及び提供することにより，本大学における教育研究の進展に資するとともに，広く学術の発展に寄与することを目的としている。特に2012年度に建て替えによって開館した和泉図書館においては，近年必要性が高まっているラーニング・コモンズ機能を具備し，学生の自主的な学修活動を促すコミュニケーションの場を実現した。中央図書館は2001年3月に開館して以来，2016年4月25日には延べ入館者数1,300万人を迎えた。和泉図書館は，2012年5月に開館し1年と1カ月で延べ入館者数100万人を超え，2014年6月には，延べ入館者数200万人を迎えた。その後，2015年11月には延べ入館者数300万人を迎えた。さらに和泉図書館の学外からの見学者は，2015年度は，66件，631名（開館以来累計352件，2,568名）であった。また2015年度の学生ガイドによる見学者とその他自由見学者は，合わせて約1,500名以上にのぼる。

### ＜博物館＞

博物館は，1929年に設置された刑事博物館及び1950年と1952年にそれぞれ設置された商品博物館と考古学博物館の3館が2004年に統合され，アカデミーコモンズの地階に設置されている。教員や外部有識者，学内外の研究者からなる研究調査員，ワーキンググループの協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり，常設展示室と特別展示室により，展示活動を行っている。常設展示室への2015年度入館者数は，42,632人であり，特別展示室を含め，2015年度の博物館総利用者数は70,042人に上る。2015年度博物館教育・研究に関する計画書にもとづき，ウェブを利用した実物資料・画像資料の公開に資するICTミュージアムのコンテンツ制作を行っている。

### ＜心理臨床センター＞

心理臨床センターは，大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の学生の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに，修了生を対象とした卒業後教育にも力をいれ，現場で活躍できる臨床心理士の育成を図っている。

### ＜農場＞

本農場には2名の専任教員，4名の特任教員と1名の客員教員が所属し，教育・研究と諸施設の運営を行っている。川崎市と連携協定締結やリバティアカデミー講座の開講など，地元根付いた農場として展開している。

### ＜情報部門を支援する全学体制＞

情報基盤本部は，本学構成員に基盤的情報サービスを提供するとともに，次世代の情報基盤の整備に取り組む組織として法人の下に設置されている。大学の情報システムに対する十分な知識と経験を持った技術スタッフが情報基盤本部の事務局運営にあたっている。本部およびプロジェクトを推進するために情報メディア部システム企画事務室が，調

## 基準2 教育研究組織

達～導入推進～検証～運用管理～教育研修という一連の業務遂行を担う。現状での情報基盤本部の組織編成のあり方は、情報基盤本部の規程の範囲内において、その理念・目的に適合しているといえる。活動体制としては、(1)ネットワーク推進部、(2)基盤サービス推進部の2つの推進部を常設し、加えて、学内の要望及び大学を取り巻く社会状況の変化に柔軟に対応できるよう、規定を改正して本部長の任命により必要に応じて事案ごとにワーキンググループを設置できることとした。

### <教育改革支援本部>

教育改革支援本部を設置し、文部科学省よりG Pの公募が掲出された際は、本学に適合する事業内容かを確認した上で、合致するものであれば学内の各機関に向け、公募を行っている。申請があった場合は教育改革支援本部会議で検討し、学部長会へ上程している。大学として当該G Pに申請することが承認された際に、採択までの間の財政支援を教育改革支援本部の予算から行っている点からも理念・目的に適合している。

### <教育開発・支援センター>

高等教育を取り巻く環境は一層変化し、大学に求められる教育ニーズも多様化・高度化している。これらの要請に応えるためには、個々の教員レベルだけではなく、大学・学部・大学院レベルでの教育改革を進展させる必要がある。そのためにも効果的な学習・教育活動が展開できるように支援している。

### <入学センター>

入学試験の実施に係わる業務を総合的に管掌し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に係る入学試験業務の支援・調整等を行い、当該業務の効率化・一元化を図ることを目的に設置している。

### <就職キャリア支援センター>

学生の就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、社会に有用な人材を輩出することを目的として学長の下に設置している。1年に4回程度開催される「センター運営委員会」では、各種支援行事などを委員に周知することで、学部教授会を通じて学生に現在の就職状況等を伝えている。

### <ボランティアセンター>

センター長は学生部長が務め、学長の下でセンター業務を総括し、センターを代表するなどの権限が規定してある。また、審議機関としての運営委員会とその構成委員、同委員会の下に各キャンパスボランティア活動支援分科会がおかれている。和泉と生田キャンパスにボランティア・コーディネーターが1名ずつ配置したことにより、独自の企画立案や外部団体とのネットワーク形成が一段と進んだ。

### <学生相談室>

学生の個人的な相談に対し、学生相談員、嘱託相談員及び職員が当該事案の解決に向けて必要かつ適切な助言を行うとともに、専門的な見地から指導している。そのことにより、

## 基準2 教育研究組織

学生の自律的な解決の支援を図り、学生生活の充実及び向上に寄与することを目的として、学生相談室を駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパスに置いている。

相談員会議の委員に学生部長が指名する副学生部長1名を加える学生相談室規程の一部改正を行った（2015年12月14日学生部委員会承認）。

### <国家試験指導センター>

法律専門職（法曹）養成に係る学習指導、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することにより、資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及び卒業生を支援し、もって社会に有用な人材を育成することを目的としており、本センターの下には法制研究所・経理研究所・行政研究所を設置している。

### <明治大学マンガ図書館>

日本のマンガ、アニメ等の資料を収集し、これを公開することを目的として設置し、「明治大学東京国際マンガミュージアム」（仮称）の先行施設として、「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」の2館から構成されている。

### <平和教育登戸研究所資料館>

館長の下、教務事務室担当者2名が資料館事務を兼務している。総務部生田キャンパス課が運営にあたり協力をしている。学芸員資格を持つ嘱託職員3名で、来館者案内、資料収集、調査、保存、保守にかかる業務を行っている。3名の内2名は特別嘱託職員、1名は短期嘱託職員。他に派遣職員1名が、来館者案内、資料整理業務を行っている。平和教育登戸研究所資料館運営委員会は、学部所属の教員と事務管理職計8名によって構成し、年1～2回定例会を開催し、活動計画と自己点検・評価を実施している。

### <出版会>

出版会長は運営委員長を、出版会副会長は編集委員長を兼務している。出版会は、「明治大学出版会規程」及び「明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ」に基づき、運営委員会、編集委員会及び執行部会が設置されている。編集委員会は、学外有識者を委員に加えることで、学外での評価に耐えうる出版企画を検討する体制となっている。学術の進展や社会の要請と適合性としては、編集委員会が検討した刊行企画に対して、運営委員会が学術の進展や社会の要請への適合性を検証できるよう組織されている。

### <震災復興支援センター>

東日本大震災における被災地及び被災者の復興を支援するため、本学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援し、本学における社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的とする。この理念・目的を明確にするため、明治大学震災復興支援センター規程第2条に明記している。

### <大学史資料センター、大学史展示室、明治大学阿久悠記念館>

本法人並びに校史に係る資料の収集、調査及び公開をもって本学の発展に資することを目的として設置している。また、本学卒業生である故阿久悠氏の業績をたたえ、2011年度

に設置された「明治大学阿久悠記念館」の管理運営を行っている。

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

大学全体の組織構成の在り方についての検証は、教育研究組織の新設改廃時には、「学長スタッフ会議」において法令上必置施設の状況などを点検する他、毎年度の検証については「学長スタッフ会議」において実施する「学長室自己点検・評価」において行われる。

「2012年度学長室自己点検・評価報告書」で指摘した大学院組織について、2014年度にはその実現に向けた具体的検討を進めている。2016年度からの新体制への引き継ぎも行き、継続的に検討を進めている。

教育研究組織の全学的組織は将来構想委員会、新学部・研究科等の開設に伴う設置大綱は新学部等設置検討委員会で検討される。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 先端数理科学インスティテュート(MIMS)が教育研究組織のモデルとなっていること

研究・知財戦略機構の研究附属機関「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」は、これまでグローバルCOEプログラム「現象数学の形成と発展」に採択されるなどの実績を積み重ね、2014年度には文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」に採択された。さらに、同年度の「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」の補助金交付も決まった。2015年度には、折り紙工学や錯覚現象のモデリングなど、特徴ある研究成果を社会に還元しており、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)を牽引している。

#### ② 黒川農場が教育面のみならず、研究面や地域連携・貢献にも役割を果たしていること

黒川農場を利用した農学部の「農場実習」は選択科目であるにもかかわらず、同学部生の約90%が履修している。一方、研究面においては、東日本大震災で被害を受けた岩手県陸前高田市のハウス栽培に対し、遠隔地からもEC自動制御可能な栽培システムを提案するなど、新たな農業を展望した取り組みを行っている。この制御情報は、周辺農家への情報としても大いに貢献し、地域連携・貢献においても重要な役割を果たしている。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 国際連携に係る事業運営体制が全学的な組織となっていないこと

SGU採択後の国際連携事業体制について、運営主体と責任体制が一元化されておらず、非効率な組織運営となっている。例えば、学部間における交流協定事項は各学部が担当し、大学間での国際交流案件については国際連携機構が担当しているなど、

各学部と国際連携機構との間において乖離がある。したがって、各学部教授会での審議にかかる部分と国際連携機構にかかる案件とが混在している。また、予算管理のみについては教学企画部が担当している現状もあり、複雑な運営となっている。

**② 外国人留学生の日本語教育の体制や担当組織が一元化されていないこと**

受入れ留学生の日本語教育について、各学部の受入れ留学生は学部専任教員が直接担当するものの、私費留学生は、主として、学部間共通科目の兼任教員に委ねられている。「日本語教育センター」は本学全体の留学生のための日本語教育実施を推進するために設置された目的・背景があることから、そのあり方を改善する必要がある。

**③ 「教育開発・支援センター」に設置している部会の活動が不十分であること**

「教育開発・支援センター」に設置している「FD・教育評価専門部会」が2014年度に引き続き2015年度も開催されていない。昨年度も同様に「教育開発・支援センター」の活動が不十分であることが、指摘されている。

**④ 「学長室」の組織体制が明確に示されておらず、検討課題の効果や有効性が検証されていないこと**

「学長室」は、大学全体教学計画の方針や計画の策定、企画・立案をし、教育の質保証の観点からしても非常に重要な組織であるが、組織規定が整備されていない。また、「学長室」の構成員である大学執行部及び学長室専門員等から成る「学長スタッフ会議」において、大学全体の「検討事項一覧」をもとに、学長室専門員が課題の解決に向けて取り組んでいるものの、その効果や有効性が検証されていない。

### 3 将来に向けた発展方策

**(1) 効果が上がっている事項**

**① 先端数理科学インスティテュート(MIMS)が教育研究組織のモデルとなっていること**

共同利用・共同研究拠点における公募プログラムを充実させ、魅力ある共同研究テーマを設定し、国内外の研究者との研究交流や共同研究プロジェクトを推進することで、「現象数理学」の研究拠点としての地位を確立し、さらに、海外研究拠点との共同研究を深化させる。一例として、フランス国立科学研究センターを含む日仏韓台の有力研究機関との共同研究を中心とした研究活動があげられる。

**② 黒川農場が教育面のみならず、研究面や地域連携・貢献にも役割を果たしていること**

開場以来4年が経過し、「地域と大学の連携による多目的な都市型農場」という目的に向け大きく進展しており、今後は地域貢献並びに自然を活かした学生ボランティア活動の更なる充実化を図る。特に、里山を利用した研究教育と21世紀型の新たな農業形態である「未来型アグリ・エコファーム」化を推進し、資源循環型・環境保全型モデルの農場にふさわしい先端的研究や、地域との共同研究事業の推進により地域貢献を深化させる。

## (2) 改善すべき事項

### ① 国際連携に係る事業運営体制が全学的な組織となっていないこと

全学的な方針に従い、それぞれの組織が適切に役割分担しつつ、SGU事業と教育研究の国際化の進展に効率的・整合的に機能し、学長や国際化を進捗させている責任者の意思が迅速に実現できるような組織体制にする。

### ② 外国人留学生の日本語教育の体制や担当組織が一元化されていないこと

学長の長中期計画に基づき、留学生に係る日本語教育を整理・統合し、日本語担当専任教員が日本語教育課程をマネジメントできるよう学内組織を整備する。また外国人留学生が帰国する際には、日本語能力が一定レベルを確保できるよう、新たな基準を策定する。

### ③ 「教育開発・支援センター」に設置している部会の活動が不十分であること

授業改善のFDを推進するために、「教育開発・支援センター」のあり方自体を検証する。「教育開発・支援センター」の「FD・教育評価専門部会」において、「学生による授業改善のためのアンケート」を有効活用した授業の事例、アクティブ・ラーニング事例、全学的な学習支援システムである Oh-o!Meiji を有効活用した授業の事例などを項目別に収集し、それぞれ教員研修の材料提供などを行う。

### ④ 「学長室」の組織体制が明確に示されておらず、検討課題の効果や有効性が検証されていないこと

学長室の役割は、企画・立案機能であることを明確化し、学長のガバナンスを有効に機能させるために学長室の体制の検証を行い、規定の作成についても検討する。